

庁議付議事案書

開催・令和8年3月30日

所管部課	会計課	部長	武越 信昭	
件名	東大和市会計事務規則の一部を改正する規則について			
	区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市会計事務規則		
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 趣旨 東大和市会計事務規則について、新財務会計システム入替等に伴い、規則の一部を改正するものである。</p> <p>(2) 主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金前渡可能な経費に自治会への補助金等を追加する。 ・自動引落払が可能な経費に通信費を追加する。 ・歳入・歳出伝票の電子化に関する内容を規則に規定する。 ・小切手による支払いに関する内容を規則から削除する。 <p>(3) 施行日 令和8年4月1日</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過） 文書課審査済み。</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等） 今後の予定</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果 決定</p>				